

# 日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局  
(事務局 藤木幸雄)  
〒571 大阪府門真市殿島町7番6号  
松下産業衛生科学センター内  
FAX 06-902-2019  
発行責任者(地方会長) 堀口俊一

## 第45回近畿地方会総会を迎えて

(平成9年度総会会長挨拶より)

地方会長 堀口俊一

本日の会場でありますこの新しい大阪市大医学部附属病院は、平成5年に竣工しましたが、以前ここには本館とって大正14年にできた市民病院の建物があったのを取り壊して、そのあとに建てられたものです。脳脊髄液中の鉛を検出して、乳児の「仮称所謂脳膜炎」を確証した平井教授の症例は、この病院の患児であったことが、調べてわかりました。最近、総会で局の労働衛生課長さんから、労働衛生の動向についてお話を聞く機会がなくなりました。そこで中災防の私から労働省安全衛生部労働衛生課発表の平成9年度労働衛生行政の重点対策の要点に触れておきます。「労働者の健康確保対策の推進」では、産業保健活動の活性化対策の推進(改正労働安全衛生法の経過措置期限の平成10年9月末までに産

業医の専門性の確保の指導, その他), 職業性疾病予防対策の推進(新規および離職じん肺有所見者の健康管理など), 化学物質に関する対策の推進(危険有害性等の表示制度の定着推進など), 次に「職場における安全衛生水準の一層の向上を図るための施策の推進」として, 中小企業における自主的な安全衛生管理活動の推進, 職場環境の快適化の推進(建設業, 林業, 陸上貨物運送業等, 職場の喫煙対策)が挙げられています。その他, 安全衛生分野における国際的課題と国際協力の現状について, 安全衛生部国際室から報告されていますので, 関係誌をご覧いただきたいと思ひます。

以上, 本日の盛会を祈念して私の挨拶といたします。

## 第37回近畿産業衛生学会開催のお知らせ

(演題募集)

主催 日本産業衛生学会近畿地方会 学会長 住野 公昭(神戸大学医学部公衆衛生学教室)

### 1. 開催日時, 場所

日時 平成9(1997)年11月15日(土) 9:30~17:00(予定)

会場 神戸大学医学部第4, 第5講堂(附属病院内)

〒650 神戸市中央区楠町7-5-1 TEL 078-341-7451(内線3322)

日程 午前: 一般発表(2会場)

午後: 特別講演, シンポジウム, 懇親会(学会終了後)

### 2. 演題募集要項

申込締切日 9月1日(月) 必着

#### 申込要領

①同封の申込用紙に演題名, 発表者名, 所属, 連絡先, 要旨を明記し学会事務局宛で申し込んで下さい。

②申し込み後, 学会事務局から「専用原稿用紙」を送付します。

③抄録原稿の提出締切りは, 9月30日(火)とします。

④一般演題ではスライドは原則として使用しませんが, 症例の写真など供覧に適したスライドは受け付けます。

⑤発表時間は一題につき口演7分, 質疑5分の計12分の予定です。

⑥発表者および共同発表者は学会員に限ります。非会員の方は入会してください。

### 3. 学会事務局(演題申込および問い合わせ先)

〒650 神戸市中央区楠町7-5-1 神戸大学医学部公衆衛生学教室

「第37回近畿産業衛生学会事務局」

TEL 078-341-7451(内線3321, 担当: 西尾, 李)

FAX 078-371-6833(問い合わせはなるべくFAX お願いします)

# 第45回近畿地方会総会 議事録のまとめ

日 時：平成9年5月16日（金）13：30～14：20  
 場 所：大阪市立大学医学部附属病院 5階講堂  
 司会者：上田幹事（近畿健康管理センター）

1. 堀口会長挨拶
2. 議長に小泉幹事（兵庫医大）が推薦され承認が得られた。
3. 総会の成立を確認  
出席者数36名，委任状 334名（平成9年5月13日の会員数1412名）総会出席者総数370名（委任状含む）地方会の会則13条（会員の $\frac{1}{5}$ 以上の出席）を満たしていることから総会の成立を確認

4. 議事録署名人の選出  
植本 寿満枝（関西テレビ放送健康保険組合）  
森岡 郁晴（和歌山県立医科大学衛生学教室）が推薦され承認が得られた。

5. 議事，報告
    - (1) 平成8年度事業報告（案）および平成9年度事業計画（案）  
圓藤総務担当理事より資料に基づき説明があった。
    - (2) 平成8年度決算報告（案）および平成9年度予算（案）  
藤木財務担当理事より資料に基づき説明があった。
    - (3) 会計監査報告  
原田監査委員より「平成8年度の会計は適正に管理が行われていた」との報告があった。議案(1)，(2)および(3)について承認された。
    - (4) 第37回近畿産業衛生学会の開催について  
徳永学術担当理事より報告された。
- 日 時：平成9年11月15日（土）

学会長：住野 公昭先生（神戸大学 公衆衛生学教室）承認が得られた。住野 公昭学会会長挨拶

6. 報告
    - (1) 選挙制度のアンケート集計結果報告  
選挙制度のアンケート結果は次号（第31号）の地方会ニュースに集計結果を掲載されるとの報告が藤木副会長よりあった。
    - (2) 地方会ニュースに広告が掲載された  
地方会ニュース（29号）に広告が掲載されたとの報告が藤木副会長よりあった。
    - (3) 評議員の移動  
現在104名（9.5.14現在）  
伊木雅之評議員が北陸甲信越地方会から近畿地方会に転入されたとの報告が議長からあった。
    - (4) 物故会員  
植西 忠信名誉会員 平成8年12月2日  
松田 司会員（評議員）平成9年1月18日  
玉置 英夫会員 平成9年2月3日  
との報告が議長よりあった。出席者全員で1分の黙祷を捧げた。
    - (5) その他  
アジア労働衛生会議（マレーシア），生物学的モニタリングに関する国際シンポジウムの紹介が藤木理事と池田理事からそれぞれあった。
- この議事録は総会で議事および報告された内容に相違ないことを証する。
- 平成9年6月9日 橋本 寿満枝 
- 平成9年6月11日 森岡 郁晴 

## 役員選挙アンケート結果（日本産業衛生学会近畿地方会 総務担当理事 圓藤吟史）

近畿地方会の評議員会（11月9日）でのアンケートにご協力くださりましてありがとうございます。結果は理事会の基本問題検討委員会，役員選挙制度検討小委員会での審議の際の参考にさせていただきました。理事会ではいくつかの案を整理する作業を行っています。現在，理事長名でアンケートが評議員宛に出されていると思います。

役員選挙アンケート結果は下記の如くです。質問が重複している項目は削除しました。また，質問の順番も一部変更しています。

評議員数 104名  
出席評議員（配布数） 36名  
回答数（回収率） 30名（83%）

\*：回収率は配布数に対する回答率から求めた。

- 質問1 理事の選出方法
1. 会員が地方会別に選出（現行法） 10名(33%)
  2. 評議員が選出 13名(44%)
  3. 一部は地方会，残りは全国レベルで選出 4名(13%)
  4. 無回答 3名(10%)
- 質問2 理事定数は現状（35名）のままとする。
1. 賛成 13名(43%)
  2. 反対 17名(57%)
  3. 無回答 0名(0%)
- 質問3 理事数を25名程度に削減する。
1. 賛成 19名(63%)
  2. 反対 9名(30%)

3. 無回答 2名(7%)
- 質問4 理事長の選出方法
1. 会員が理事の中から選出（現行法） 9名(30%)
  2. 評議員が理事の中から選出 13名(43%)
  3. 理事の互選で選出 5名(17%)
  4. 無回答 3名(10%)
- 質問5 副理事長の選出方法
1. 会員が理事の中から選出（現行法） 8名(27%)
  2. 評議員が理事の中から選出 9名(30%)
  3. 理事の互選で選出 7名(23%)
  4. 副理事長は理事が指名する 2名(7%)
  5. 無回答 4名(13%)
- 質問6 地方会長は必ず理事とする（現行では理事でない場合もある）
1. 賛成 23名(77%)
  2. 反対 7名(23%)
  3. 無回答 0名(0%)
- 質問7 地方会長が理事長あるいは副理事長に当選した場合，地方会長職でなくなるがこの場合，
1. 再選挙 6名(20%)
  2. 次点者の繰り上げ 23名(77%)
  3. 無回答 1名(3%)
- 質問8 監査の選出
1. 会員が会員の中から選出（現行法） 8名(27%)
  2. 会員が評議員の中から選出 2名(7%)
  3. 評議員が会員の中から選出 3名(10%)

4. 評議員が評議員の中から選出 7名(23%)
  5. 理事会の議をへて理事長が指名し総会で承認を得る 6名(20%)
  6. 無回答 4名(23%)
- 質問9 理事の定数
1. 現行（35名）のまま 12名(40%)
  2. 理事の定数を25名程度に削減する 15名(50%)
  3. 無回答 3名(10%)
- 質問10 評議員の定数
1. 定数は約620人とする 13名(43%)
  2. 定数を300-350人に削減する 14名(47%)
  3. 無回答 3名(10%)
- 質問11 地方会長と理事の兼務
1. 兼務しても兼務しなくてもよい（現行法） 9名(30%)
  2. 地方会長は自動的に理事になるよう変更する 16名(53%)
  3. 無回答 5名(17%)
- 質問12 地方会長と理事長の兼務
1. 兼務しても兼務しなくてもよい（現行法） 10名(33%)
  2. 地方会長を辞退した場合，地方会長の再選挙を行う（現行法） 4名(13%)
  3. 地方会長を辞退した場合，次点の者が地方会長に繰り上がる 15名(50%)
  4. 無回答 4名(13%)

## 第45回 近畿地方会総会 シンポジウム

### 国際化のなかでの産業保健

#### 座長のまとめ

武田眞太郎（和歌山県立医科大学看護短期大学部）

最近いろんな場面で「国際化」ということばが聞かれるようになったが、各種の保健活動の場で国際化を考える場合には、単なる人や物の交流でなく、関係諸国の独自の文化、特に宗教的な戒律や健康観あるいは疾病に対する社会の受け止め方の差異を理解することが、その根底になければならない。自国の文化のアイデンティティが十分にできて、その上で関係諸国の文化をよく理解して、はじめて、個々の労働者の労働実態や保健行動に対する正しい理解や適切な対応が可能になる。

本シンポジウムの主題への取り組みに際して、いくつかの側面が考えられるが、ひとつには、わが国における外国人労働者の健康問題、それもわが国の大企業が自社の現地法人の幹部養成のために招聘し研修させている外国人から、不法入国して働く者まで、いろいろの条件の中での健康問題があるが、産業保健の立場では、不法入国だからといって疎外するのではなく、同じ働く者の健康問題として受け止め、社会的弱者である場合には、とりわけきめ細かく注目し、指導していく必要がある。また、そのほとんどが中小零細企業の中に吸収されているから、わが国の中小零細企業の労働問題全般に共通する問題の典型として捉えることもできるだろう。こうした外国人労働者の実態の全貌を把握することは困難であるが、その一端を田辺地域産業保健センターの辻先生に紹介していただくことにした。

一方、わが国から海外に出て日系の現地法人で就労している人が非常に多くなっているのは、さきのペルー日本大使公邸人質事件でも印象的であったが、こうした現地法人や政府機関等で働く長期滞在者の心身両面での健康問題について、松下健康管理センターの阪上先生に問題提起していただいた。

なお、これら出入国の両方のそれぞれの問題の根底に、しばしば開発途上国が抱える労働問題や健康問題が大きく影を落としている。そこでこのような開発途上国の実態について、金沢大学名誉教授の橋本先生に報告していただくことにした。

各シンポジウムの発言内容は、それぞれの先生の発言要旨を読んでいただくことにして、これを受けての総合的な討論が活発に展開された。



外国人労働者の場合、本国では健康上問題無しといわれていても、結核をはじめ多くの疾病を持って入国してくることが多いから、受入れにあたっては、わが国の海外派遣労働者の帰国時に行う健康診断と同等の健康チェックの実施を事業者に義務づけるべきではないか。また一方で、現地法人などでは、現地労働者の健康管理は、派遣された日本人に対するようには実施されていないなど、現地の厳しい実態も率直に出された。中小企業の海外進出が盛んになってきている中で、環境汚染の輸出だけでなく、職業病まで輸出することのないよう、まじめに対処しなければならない課題であろう。ここに例示したような興味ある問題が数多く出されたが、これらの討論を通じて何らかの結論や集約を得ることは、この課題の性格上無理である。むしろ、問題の所在を明らかにし、会員の方々の今後の取り組みへの足がかりになればと考えている。



### 受け入れ外国人労働者の労働実態と健康問題

辻 啓次郎 (田辺地域産業保健センター・副センター長)

長野 進 (田辺地域産業保健センター・コーディネーター)

和歌山県田辺市は7万人余の人口を有し、和歌山県の中央に位置する小都市である。従来、商業都市として位置づけられてきた。地場産業としては、釦(ボタン)産業、材木業、漁業、梅・柑橘類の栽培・加工業などがあげられる。産業規模的には中小零細企業が多く、外国人労働者の就労は必ずしも活発とはいえない。

地域産業保健センターの事業目的として、50人以下の零細企業における労働者の健康管理の充実があげられるが、その場合、そこで働く外国人労働者の健康管理も、当然その範疇に入ってくることになる。

国際化社会をむかえた現代でも、その就労実態は把握されておらず、武田眞太郎教授から与えられた上記のテーマは、避けて通れない問題といえる。

今回、われわれは外国人労働者の実態を把握するために、

- (1) 市役所市民課の外国人登録者から拾い出す
- (2) ハローワークの外国人雇用状況報告制度を利用して拾い出す
- (3) 産業保健センターが独自に調査する

と、3つの方法を選択した。そこからさらに個別に調査し、まとめることにより、田辺市における外国人労働者の労働実態と健康問題の解明が、今後どこまで可能かを比較検討し、将来の展望へと結びつけたい。

### 海外派遣労働者の健康管理

阪上皖庸 (松下健康管理センター)

現在、多くの企業は生き残りを賭けて海外進出を図っている。3ヶ月以上の長期海外滞在者は70万人を越え、その大多数は約16,000社に及ぶ海外法人への派遣労働者だという。

怒濤のような企業の海外進出ラッシュに引きかえ、海外派遣労働者に対する健康保健策は、一般に公私ともに未だ貧弱である。松下グループでは、途上国・中進国・先進国への派遣者の順に、疾病罹患率が高いことが確かめられている。彼らの健康を守るために、派遣企業とその産業医はどう対処すればよいか、以下に私見を述べてみたい。

- (1) 派遣労働者の人選：担当者は本人の職務能力とともに健康状態に十分注意し、家庭状況も視野に入れて人選する。
- (2) 派遣前の健康教育：一般社員・新入社員・管理職に対する日頃の健康教育に加え、派遣者とその帯同妻に対し、現地の事情に則した保健指導を行いたい。

身体疾患や事故防止とともに、メンタルヘルス教育も重要である。

- (3) 海外での傷病に対する国内支援体制：電話・ファクシミリ・インターネット等の通信手段を用いた相談の仕組みを整えておく。相談業務を請負う営利団体やNGOもあるが、産業医ができるだけ現地の医療衛生状況を把握し、相談に応じるのが望ましい。
- (4) 緊急時の対応：医療後進地域の派遣労働者については、海外の救急搬送会社と契約するなど、有事への対応策を整えておく。また、英語や現地語に強い産業医を現地に急派できれば、患者や関係者には心強い支援となる。
- (5) 現地への同化：派遣労働者は利潤追求に努めるだけでなく、現地コミュニティへの同化を心がけて欲しい。企業べったりの「一所懸命」でなく、企業と地域双方の利益を願う「二所懸命」が現地側の共感を呼び、派遣者の心身の健康保持にも役に立つ。現地人家庭医を持つなど、「郷に入れば郷に従う」気持ちも大切である。

### 開発途上国の労働と労働者の健康

橋本和夫 (元金沢大学医学部)

労働者と国際協力事業団(JICA)の主催で、1996年を初年度として始められた。発展途上国対象の「作業環境改善技術コース(Working Environment Improvement Technology, WEIT)にたずさわった経験を中心に、開発途上国の労働と労働者の健康の問題、及びこれらの将来に対するわが国の協力のあり方について報告する。

本報告の主目的は、発展途上国についての一般的考察に続いて、発展途上国労働衛生の現状の一部を紹介し、日本における今後の国際協力の進め方について考察するとともに、この問題について会員諸氏のご意見をいただくことにある。

途上国と一口にいわれるが、国情は様々で、国民一人当たりGNPは最低60\$から、最高8,300\$の開きがあり、

人種、地理、歴史、社会、文化、政治、価値観等の違いも大きく、一つの概念でとらえるのは誤りである。これらの途上国では、先進国において過去のものになりつつある、栄養不良、感染症、寄生虫症などがなお多く残存する上に、近代化の波も押し寄せ、それとともに環境汚染や破壊、労働災害、職業病、成人病などの発生が深刻な社会問題となって来ている。

労働災害と死亡については、先進国では近年徐々に減少しつつあるのに対して、途上国では急速な増加が見られている。職業病についても同様な傾向があるが、一部の国を除いて正確な調査・報告がなされていない。

わが国に対しては、これまで経験してきた労働災害や職業病について、途上国が同じ轍をふまないための予防対策について、また労働衛生の3つの柱といわれる、環境管理、作業管理、健康管理など諸対策について、種々研修の機会を提供したり、情報の発信を行うなどによ

て、今後途上国の産業衛生が順調に、かつ自主的に育っていくよう協力することが、今後益々望まれ、期待され

ると考えられる。

### シンポジウムに参加して

河合俊夫（大阪労働衛生総合センター）

今回のシンポジウムのテーマは「国際化のなかで産業保健」で三名の報告が行われた。私共の大阪労働衛生総合センターへも諸外国からの来訪者が多く、来訪者はアジア諸国の発展途上国やブラジル国などが多い。中小企業に調査に行くと日系ブラジル人などに出くわす場合が少なくない。また新聞などでも外国人労働者の問題がニュースとして取り上げられている、これらのことから今回のシンポジウムテーマ「国際化のなかでの産業保健」には興味をもった。とくに、三人目シンポジウムである橋本先生は現在大阪労働衛生総合センターが世界の発展途上

国を対象に実施している「作業環境改善技術コース」の研修指導者として私達と労働衛生の技術的な指導を行っている。今回の講演のなかでもこのコースの内容や研修員のレポートが紹介されていた。二人目のシンポジウムの阪上先生は松下電器を中心に海外に派遣している労働者の健康管理のシステムについての報告であり、行き届いた健康管理をしている様である。しかし外国で働く労働者のメンタルヘルスケアについてはあまり話されなかったように思う。はじめのシンポジウムの辻先生は和歌山県で働く外国人労働者の実態をまとめられていた。今回のシンポジウムは地方会では初めての試みであり、今後、生活習慣、考え方、体力等の異なる諸外国の労働衛生の実状を研究する必要性を考えた。

### シンポジウムに参加して

竹下達也（大阪大学医学部環境医学）

総会に引き続き、シンポジウム「国際化のなかでの産業保健」が開催された。内容については座長の武田先生や演者の先生方がまとめられると思うので繰り返さないが、受け入れ外国人、海外派遣労働者、産業保健分野での海外技術援助、といずれも大きなテーマであるが、限られた時間の中でコンパクトにまとめていただき大変参考になった。座長の武田先生が初めに述べられたように、国際化の時代にあっては、日本人と外国人とでは、宗教、価値観、健康観にかなり隔たりがあることを踏まえた産業保健活動が求められるであろう。一例をあげれば、総合討論でも議論されたように、我々の価値観では、外国人労働者が国内で労働を始める際には、検診チェックをするのは当然のように思うが、検診の慣習のない国から来た労働者に検診を強要してよいものか。人の

プライバシーの侵害との誤解を招かないとも限らない。また海外進出企業においては、検診チェックは当然と考えている日本人労働者と、検診の慣習のない現地人労働者とのギャップという問題があるという。日本の産業全体が加速度的に国際化しつつある状況のなかでこれらは避けては通れない問題と思われる。

検診の中身について、例えばがん検診について、国内だけでもこれだけ喧喧諤諤の議論が行われていることを考えると、国際化の中での産業保健というのは実に大変な課題である。しかし一方で、国際化することにより、海外の様々な価値観、健康観に触れることができ、我々の産業保健活動が、様々な価値観を認め、より深い活動を展開していく上での良い契機になるかもしれない。最後になったが、技術援助について、橋本先生が、協力の基本は相手国の自主的能力を高めるための援助ということだと述べられたのが大変印象的であった。

## KKCは全国ネットの健康管理パートナーです！

～健診・検査から保健指導まで総合健康管理機関として、地域を越えたサービスが可能です～

全国ネットの健診サービスを提供—

多彩なメニューで応援—

信頼と安心の精度—

KKCオリジナル健康管理システム—

Window's対応健診結果検索支援ソフト「ADVICE」  
健診契約先に無償提供中！



基本ソフト:Windows95または3.1

労働大臣許可 労働者健康保持増進サービス機関

KKC 財団法人近畿健康管理センター

- 滋賀事業部 0775-25-3181
- 彦根事務所 0749-22-8089
- 京都事務所 075-662-7692
- ウエルネス倶楽部 0748-32-8700
- 大阪事業部 06-304-1532
- 兵庫事業部 078-303-1355
- 明石事務所 078-917-6774
- 三重事業部 059-225-7426
- 名古屋事務所 052-735-0821
- 東京事業部 03-3242-5290
- 事務局 0775-25-3233
- 公益事業推進部 0775-25-7744

—KKCホームページ開設—

<http://hirunet.nccs.co.jp/~kkc/zai-kke@mx2.nisiq.net>

.....→『つぶやき』コーナー←.....

### 一近年の職場のメンタルヘルスケアの動向一

藤井久和（大阪府職員顧問産業医）

昭和50年代後半から、職場のメンタルヘルス活動の重要性や必要性が強調されるようになりました。

しかし、メンタルヘルス活動を推進する基礎になる「心の病者の実態や推移」や、「具体的な対応法」が明らかにされていないのが実情であります。

メンタルヘルスに対する誤解や偏見が、今だに根強くある現在、これらを公表することは「企業イメージが下がる」という危惧、プライバシーの問題、成果が数値化されにくいという問題と関連していると考えます。

その結果、多くの産業医の方は、「心の病者の対応」に「とまどい」を持たれているかと存じます。

一方、私は職場のメンタルヘルス活動に長年従事し、その結果を一度まとめてみたいと考えていました。

この意図を、労働福祉事業団・大阪産業保健推進センターで取り上げて頂き、本年3月に「研究報告書」ができました。

調査対象としたのは、職員数が約1万名で、近畿地区に数十の事業所を持つある公的機関（以下A職場と略す）と、職員数が約2万名で、大阪府下に多数の事業所を持つ公的機関（以下B職場と略す）の職場内診療所精神科に受診した方です。

なお、診療期間と受診者数は、A職場では昭和33年から平成7年度までの39年間に598名、B職場で昭和46年から平成7年度までの25年間に500名、計1,098名です。

この調査を通して私自身が驚いた点を列記し、雑感を述べさせていただきます。

- (1) 専門医によるメンタルヘルスケアの必要者（推定）は、A職場では昭和42年度が全職員数比 1.2%で、平成7年度

で0.6%と半減しています。一方、B職場では毎年漸増し、平成7年度では0.8%と多くなっています。

その理由として、A職場では昭和20年代半ばに多数の職員が採用され、それらの者がすでに定年退職していること、B職場では近年複雑困難な新規事業がなされていることなどとも、関連すると考えられました。

従って、メンタルヘルスケアの成果は、多様な要因が関与するため、数値として表しにくいと痛感しました。

- (2)近年の初診者のうち、病名（症状）別で最も多いのは職場適応障害（職場不適応症）で、ことにB職場では最近の5年間で、精神科が開設された昭和46年からの5年間よりも、3.3倍も増加していました。

この職場適応障害に対しては、産業医による職務適性の把握が必要で、本人が希望すればプライバシーの問題は無くなり、本人の管理者・人事担当者や家族の者と話し合いをし、場合により、職務の軽減、（治療的）配置転換を助言することにより、再就労が可能になる事例が多くなります。

- (3) 精神分裂病と事例化したアルコール症の初診者は近年激減しています。

精神分裂病者は、A・B職場で 182名診ましたが、職場内診療所精神科開設後の10年間に、48%の者が受診し、アルコール症で事例化した者36名中、開設後の10年間に58%が受診していました。

なお、以上の公的職場でも、職務内容はもちろん休職までの期間や休職中の給与がかなり異なっていました。

今後、民間の多様な企業で、このような報告がなされるよう、心から期待する次第です。

### 第1回研究室見学会(滋賀医大予防医学)の感想

一 色・百合子（阪大環境医学 大学院生）

去る5月23日、滋賀医大の予防医学講座を見学する機会を得て、私達、阪大環境医学の教職員ほぼ全員で、見学会に参加させて頂いた。そこでは、予防医学講座が取り組んでおられる研究を間近に見せて頂くことができた。まず、研究の紹介の前に、実験室と実験に用いる機材を見せてもらい説明をうけた。そのおかげで、あとで研究紹介をして頂いた際、その内容を理解する上でとてもリアリティがあつてよかった。また、実際の実験、研究でその手間ひまや苦労やそこから生まれた工夫や実験の取り組み方などに身近にふれることができた。

社会医学も扱う分野が多岐にわたっており、私自身の研究とは内容も方法も全く異なったものであったが、印象的だったのは産業医学という分野で、対象となる人々の立場に立って、その人達の生活、健康の向上に役に立つような研究という方向性に社会医学の普遍性のようなものを感じたことである。

少し残念だったのは、大変、内容の濃い企画をして頂いており、時間の関係もあつてか、同じ社会医学の研究者としての意見交換や交流というソフトな雰囲気がやや少なかったことである。やや遠方ということもあり、懇親会のお誘いに応じられなかったせいもあるのだけれど…。

しかし、今回のように他の大学の研究室を見学させて頂くこ

とはそうないものなので、とてもよい機会にめぐまれたと思う。滋賀医大のスタッフの方々は大変親切で、私達が氣勢でおしかけたにもかかわらず、丁寧に対応して頂きましたことを感謝いたします。

楊 星（阪大環境医学 留学生）

予防医学の領域はたいへん広いものです。各大学の衛生学教室の研究テーマが異なるので、他の大学はどのようなものを研究しているのかとても興味を持っています。しかし、私のような留学生にとって、見学するチャンスはすごく少ないです。それを実現する機会があり、先週滋賀医科大学へ見学に行きました。

滋賀医科大学のすぐそばには琵琶湖があり、すばらしい環境なので勉強するにはすごく快適だと思います。

滋賀医科大学の予防医学教室では、まず振動病について紹介されました。振動病は労働衛生ではよく見られる疾病で、教室には振動病研究のためのいろいろな設備が揃っていることもあって、研究も進んでいます。紹介されたもう一つのテーマは「連続手話通訳作業の負担に関する実験的研究」です。この研究は手話通訳作業者の作業条件改善に役立てることができると思います。

これからもこのような勉強するチャンスがあればまた行きたいと思っています。

## お 知 ら せ

第3回職業性筋骨格系障害研究会  
第42回日本産業衛生学会頸肩腕障害研究会

上記研究会を以下の予定で開催致します。

記

- 日 時：1997年8月9日(土)10時～17時  
 会 場：京都市 同志社大学今出川キャンパス 寧静館 5階会議室  
 JR京都駅にて地下鉄(北山方面)に乗り、今出川駅  
 下車、3番出口より今出川キャンパス西門に入る  
 (会場世話人：千田忠男 同志社大文学部社会学)  
 テーマ：「上肢作業に基づく疾病の認定基準について」
1. 頸肩腕症候群等に関する検討結果報告書の経緯  
井谷 徹(名古屋市立大医衛生)
  2. 労災・公災認定の法的考え方と、上肢作業に基づく疾病の  
認定基準 佐藤孝昭(京都法律事務所)
  3. 患者を診察している医師から見た今回の認定基準  
① 宇土 博(日新製鋼製鉄所)  
② 中田 実(淀協社医研)  
③ 広瀬俊雄(仙台錦町診療所産業医学センター)
  4. 関連演題(募集)  
「上肢作業に基づく疾病の認定基準の改正」に関連する演  
題を募集致します。締め切り期限：1997年7月12日(土)  
演題申し込み先及び連絡先：  
〒634 奈良県橿原市四条町840  
奈良医大公衆衛生教室・車谷典男  
TEL 0774-2-3051 FAX 0774-2-0037  
E-mail:knorio@nmu-gw.cc.naramed-u.ac.jp

## 第15回アジア労働衛生学会

- 日 時：1997年8月31日～9月3日  
 8月31日は登録と夕方の歓迎パーティー  
 学会の本体は9月1日～3日の3日間です。  
 場 所：マレーシア国クアラ・ Lumpur市、ルネッサンス・  
 クアラ・ Lumpurホテル  
 主 催：マレーシア医学会労働衛生環境保健学会  
 テーマ：次の10年の労働衛生・労働安全に備えよう  
 問い合わせ先：①北大医衛生 斉藤和雄(日本代表)  
 〒060 札幌市北区北15条西7丁目  
 電話 011-716-1161 内5906 FAX 011-717-1140  
 ②京都工場保健会 池田正之  
 〒605 京都市中京区西ノ京北壺井町67  
 電話 075-823-0533 FAX 075-802-0038

## 第2回近畿産業医産業看護協議会

- 日 時 平成9年9月4日(木)午後1時～5時(12時30分受付開始)  
 場 所 大阪府医師会館大ホール並びに4階会議室  
 大阪市天王寺区上本町2丁目1番22号(右図参照)  
 地下鉄谷町線「谷町6丁目駅」下車  
 主 催 日本産業衛生学会近畿地方会産業医部会  
 日本産業衛生学会近畿地方会産業看護部会  
 ——— プログラム ———
- 第一部 特別講演 健康教育の理論と実際  
 —特に企画と評価を中心として—  
 演者 實成 文彦 香川医科大学人間環境医学講座  
 衛生・公衆衛生学教室
- 第二部 シンポジウム 効果的な健康教育のすすめ方  
 パネラー 兼高 明生 産業医 愛滋会矢倉診療所  
 玉木登志枝 産業看護職 ダイハツ健康保険組合

- 藤田 興治 事業者 三田工業(株)人事部  
 能見 賢二 THPトレーナー モロゾフ(株)安全衛生推進課  
 指定発言 藤堂 正人 近畿健康管理センター滋賀  
 問合せ 大阪市立大学医学部 環境衛生学教室教授 圓藤吟史  
 FAX 06-646-0722  
 その他 日本医師会認定産業医研修3単位付与を申請中  
 [基礎研修(後期)/生涯研修(専門)]

## 第26回有機溶剤中毒研究会

- (前号で第27回とご案内しましたが、第26回の誤りでした。申し訳ありません)  
 日 時：平成9年9月26日(金)13時30分～9月27日(土)12時  
 会 場：加太国民休暇村 TEL (0734) 59-0321  
 和歌山市深山483 (南海電鉄本線「和歌山市駅」から  
 南海電鉄加太線「加太」まで25分、休暇村まで送迎バ  
 スで約8分)  
 ——— プログラム ———  
 [特別講演] フロン代替精密洗浄剤の動向  
 (桐花王化学品研究所 北沢宏造 主席研究員)  
 [特別報告] 接着剤における有機溶剤  
 (コニシ(株)大阪研究所 西阪 修 研究開発リーダー)  
 参加および一般演題申し込み：氏名、連絡先を明記のうえ、  
 FAXにて参加および一般演題の申し込み用紙を事務  
 局までご請求ください。  
 締 切：7月31日(必着)  
 事務局：〒640 和歌山市九番丁27番地  
 和歌山県立医科大学衛生学教室  
 TEL & FAX (0734) 26-8324

## 第9回国際職業性呼吸器疾患学術会議

- 日 時：平成9年10月13日(月)～10月16日(木)  
 場 所：京都国際会館  
 主 催：ILO  
 第9回国際職業性呼吸器疾患学術会議日本組織委員会  
 中央労働災害防止協会  
 参加登録事務局：(株)アイシーエス企画  
 TEL : 03-3272-7981  
 FAX : 03-3273-2445

## じん肺研究会・職業性腫瘍研究会

- きたる10月13日から16日にかけて京都で第9回国際職業性呼吸器疾患学術会議が開催されますが、この機会に海外からの石綿に関する著名な研究者をお招きして、下記の要領で特別講演をお願いすることにしました。  
 ついてはご多忙のところ恐縮ですが、多数ご参集下さいませよう、お願い申し上げます。

記

- 日 時：平成9年10月16日(木)午後4時30分～  
 場 所：大阪府立成人病センター本館6会議室  
 JR環状線森ノ宮駅、地下鉄中央線・鶴見緑地線森ノ宮駅下車  
 講 師：Gunnar Hillerdal, M.D.  
 (Karolinska Hospital, Stockholm, Sweden)  
 Yasunosuke Suzuki, M.D.  
 (Mount Sinai School of Medicine, New York, USA)  
 問合せ先：大阪府立成人病センター調査部 森永  
 TEL : 06-972-1181 内線2308, FAX : 06-978-3046  
 e-mail:xmorinaga@iph.pref.osaka.jp  
 国立療養所近畿中央病院 坂谷  
 TEL : 0722-52-3021, FAX : 0722-51-1372  
 e-mail:sak-ri @kinchu.hosp.go.jp

### 第3回研究室見学会のお知らせ 大阪大学医学部・環境医学教室

日時：9月24日(水)午後2時開始、午後6～7時終了予定  
内容：1) 研究紹介

- 2) 教室内および学内見学  
3) 懇親会

連絡先：TEL (06) 879-3922 竹下達也

住所：〒565 吹田市山田丘2-2

行き方：◎地下鉄御堂筋線千里中央駅から阪急バス  
「阪大本部前」行きにて「阪大病院前」下車(10-15分)  
○JR茨木駅から近鉄バス「阪大本部前」行きにて  
「阪大病院前」下車(15-20分)(阪急茨木市駅から  
だと+7分)  
○阪急千里線北千里駅から徒歩20-25分

### 第8回ヒ素シンポジウム開催のお知らせ

開催日 1997年11月20日(木)・21日(金)

場所 大阪市立大学 学術情報総合センター  
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

JR阪和線杉本駅下車徒歩5分)

特別講演 八木美雄 環境庁水質保全企画課 地下水・地盤環  
境室 室長

「日本におけるヒ素にかかる汚染の現状と規則の動向」

一般講演 ヒ素に関するあらゆる分野の演題を歓迎いたします。

- ①ヒ素の生体への影響 ②環境におけるヒ素の分布と  
化学形 ③生物によるヒ素の生体濃縮と生体内変換  
④環境からのヒ素の除去方法 ⑤ヒ素の分析法 ⑥ヒ  
素の化学と工業

発表方法 スライドかOHPを用いた口頭発表(発表10分、質  
疑5分を予定)

抄録代 3,000円(参加費を含む)懇親会費 5,000円

演題申込締切 1997年6月30日(月)(原稿締切は8月29日)

参加申込締切 1997年8月29日(金)

いずれも同封の用紙に必要事項を書き入れ、FAXに  
てお申し込み下さい。

第8回ヒ素シンポジウム事務局

〒545 大阪市阿倍野区旭町1-4-54

大阪市立大学医学部環境衛生学教室

FAX 06-646-0722 TEL 06-645-2056

### 第9回日本メディケム研究会

第8回ヒ素シンポジウムのあとに、第9回日本メディケム研  
究会を下記の次第で開催を予定しております。ふるってご参加  
くださいますようお願い申し上げます。

一般演題を公募致しておりますのでご応募くださいますよう  
お願い申し上げます。

記

日時 1997年11月22日(土)13時30分～18時45分

場所 大阪市立大学医学部附属病院5階講堂

545 大阪市阿倍野区旭町1-4-54

JR天王寺駅、大阪市営地下鉄天王寺駅、近鉄阿部橋  
駅より西へ徒歩7分

申込締切 1997年8月29日

お問い合わせ先 545 大阪市阿倍野区旭町1-4-54

大阪市立大学医学部環境衛生学教室内

第9回日本メディケム研究会

世話人 圓藤 吟史

TEL:06-645-2055 FAX:06-646-0722

### 平成9年度第1回幹事会 議事録

日時：平成9年5月16日(金)11時～13時

場所：大阪市立大学附属病院18階 第2, 3会議室

出席：堀口、藤木、池田、徳永、圓藤、小泉、中村、上田、  
河合、山下、岡田、埴田、樹屋(代理 阿部)、宮下  
(代理 森岡) - 順不同

欠席：中嶋、宮上

事務局：南、大原

1. 会長挨拶

2. 報告

(1) 本部署理事会報告(資料 資料番号なし)  
資料に基づき圓藤理事が説明

(2) 学術担当理事

今回の総会およびシンポの企画、立案をした。

3. 議題

(1) 平成8年度事業報告および平成8年度決算(案)

(資料1)

(2) 平成9年度事業計画および平成9年度予算(案)

(資料1)

資料1に基づき平成8年度事業報告と平成9年度事業計画  
を圓藤幹事が平成8年度決算(案)と平成9年度予算(案)を  
藤木副会長が報告する。

質 疑

参加幹事より「地方会運営費の幹事、評議員会費用が予算  
100,000円に対して決算額が8,630円と少ないのに、平成9年  
度予算額が105,000円となっている根拠は」との質問に、  
「平成8年は会場費を必要としない会場を借用していたの  
で、予算に対する支出が少ないが、借用した場合の費用を計  
上している」との説明が事務局からあった。

事業報告の追加

平成8年度事業報告(案)に下記の内容で第1回近畿産業  
看護部会研修会を事業報告に追加するよう申し出があり、了  
承された。

(追加内容)

#### 第1回近畿産業看護部会研修会

日時：平成8年10月18日

テーマ：「効果的な保健活動を考える」

第8回産業界・産業看護部会全国協議会の開催について

平成10年に大阪で第8回産業界・産業看護部会全国協議会が開催  
の予定となっている。受け入れは、日本産業衛生学会近畿地方  
会産業界・産業看護部会の両部会で行う。

### 次回の幹事会

日時：7月22日(火)16時から

場所：大阪市立大学医学部医療研修センター

### 編集後記

梅雨の最中にニュースをお届けします。労働基準法が改正さ  
れ、女性の就労に関する制限がなくなりました。平日の男性  
の家事・育児への参加が平均30分あまりという現状の中で、家  
庭生活や育児の要である女性が男性同様に働くためには、様々  
な条件の整備が必要になります。職場の健康管理でも今までに  
ない課題が生じることでしょう。家事・育児への参加が少ない  
男性の1人として、改めて女性の役割とその負担の大きさにっ  
て考えているところです。(埴田)

編集・企画担当者

(広報担当幹事・事務局員)

池田正之、上田美代子、埴田和史、中村俊子  
中島千晶、宮上浩史、大原昭男、南 勉

次回発行日 1997年10月1日

次回原稿締切日 1997年9月1日